

令和4年度 施政方針

はじめに

令和4年度予算関係議案の審議に先立ち、私の市政運営の基本姿勢について申し上げます。

皆様方の温かいご支援とご理解を賜り、一昨年11月にスタートいたしました私の第3ステージであります。早くも1年余りが経過いたしました。

振り返ってみますと、「新型コロナウイルス感染症」の感染者が累計で2億7千万人、感染死者数も500万人を超えるなど、地球規模で社会生活や経済活動に大きな混乱をもたらした一年でありました。

そのような中、本市では、まちづくりの最上位計画であります第六次新居浜市長期総合計画がスタートいたしました。目指す将来都市像として掲げます「一豊かな心で幸せつむぐー 人が輝く あかがねのまち にいはま」の実現に向け、長年の懸案であります「総合運動公園」や「新市民文化センター」の整備をはじめ、各種施策を着実に推進し、市民の誰もが心の豊かさと幸せを実感し、光り輝き活躍できるまち 新居浜を目指してまいります。

東洋経済新報社が昨年発表した「2021住みよさランキング」におきまして、本市が愛媛県1位、四国内でも4位にランクインいたしました。このランキングは、安心度・利便度・快適度・富裕度の4つの視点からなる20指標を数値化したもので、大変うれしい評価を頂き、これまでの「地方創生への取組」が着実に実を結びつつあるという手ごたえを大きく感じております。

引き続き、子育てや生活のしやすさ、自然の豊かさなど本市の魅力を全国に向けて発信してまいります。

一方、国においては、1月17日に召集された第208回通常国会での岸田首相の施政方針演説において、「新型コロナ対応」、「新しい資本主義」、「全ての人生きがいを感じられる社会」等について考えが示されました。

「新しい資本主義」では、成長戦略の柱の1つに「気候変動問題」が掲げられ、2050年のカーボンニュートラルの目標実現に向け、単にエネルギー供給構造の変革だけでなく、産業構造、国民の暮らし、その地域の在り方全般にわたる経済社会全体の大改革に取り組む、また、「全ての人生きがいを感じられる社会」では、少子化対策や子ども政策を積極的に進めていくため「こども家庭庁」を創設するなど、国においては、コロナ後の新しい時代を切り開くため、政策の大きな変革期を迎えております。

本市におきましても、令和4年度を新型コロナ克服と時代の変革期の重要な1年と位置付け、「新型コロナウイルス感染症対応」に万全を期すとともに、

新時代の課題に的確に対応するため組織機構の見直しを行い、新たに「こども局」、「環境エネルギー局」及び「文化スポーツ局」を設置し、「子ども・子育て支援の充実」、「環境エネルギー政策の強化」及び「文化・スポーツの振興」に重点を置いた施策を展開し、新しい新居浜の芽吹き之年となるよう全力で取り組んでまいります。

また、企画部に新たに「政策研究班」を設置し、様々なデータや統計を活用し、エビデンスに基づく効果的な新たな施策を研究・立案してまいります。

新型コロナウイルス感染症対応

昨年は、一昨年来の新型コロナウイルス感染拡大の影響により地球規模で社会生活や経済活動に大きな混乱をもたらした一年となりました。

国内においては、1月に「第3波」、春に「第4波」、7月に入ると「デルタ株」による「第5波」が始まり、8月20日には、全国で新たな感染者が2万5千人を超えるなど爆発的な感染となりました。

更に、本年1月に入り感染力の強い新たな変異株「オミクロン株」により新規感染者が10万人を超えるなど再び感染が拡大しており、第6波の感染拡大への対応が求められております。

新居浜市では、市民の皆様への2回目のワクチン接種を10月末までに概ね完了していることから、追加接種を推進することで抗体価を上げて感染拡大防止を図りたいと考えております。これまで、医療従事者、高齢者施設等の入所者、一般高齢者の方へ3回目のワクチン接種を実施いたしておりますが、本年5月中の接種完了を目指し、3月から64歳以下の一般の方へ接種を進めてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症拡大により、厳しい状況にある方々や、事業者に対しましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金などを活用するとともに、国、県、関係機関と連携を密にし、国の「事業復活支援金」や県の「感染予防と経済活動の両立のための緊急対策」など、経済支援や感染拡大防止策にスピード感をもって対応してまいります。

子ども・子育て支援の充実

次に、「子ども・子育て支援の充実」についてでございます。

我が国の出生数は、平成28年に初めて100万人を割り込み、令和2年には84万人まで減少するなど、この5年間で年間出生数の減少ペースが急激に加速しております。

本市も例外ではなく、新居浜市の年間出生数は平成27年に1,000人を切る997人を記録し、4年後の令和元年には800人を割り込む781人ま

で急減しています。令和3年も773人の出生数にとどまり、少子化に歯止めがかからない状況が続いております。

このような中、国におきましては、子ども政策の司令塔となる「こども家庭庁」を令和5年度に新設することが閣議決定されました。本市におきましても、推進体制の更なる強化を図るため、国の設置に先立ち来年度、福祉部に「こども局」を新設し、子どもがまんなか 四国一子育てがしやすいまちづくりに向けまして、子ども・子育て施策を展開してまいります。

具体的な取組といたしましては、子ども・子育て施策を主に所管する福祉部をはじめ、関連する教育委員会、建設部など複数の部局に亘る課題について統合・調整を行い、「子ども子育て支援事業計画」の取組はもとより、子ども・子育て施策を総合的に推進し、実効性の向上を図ってまいります。

環境エネルギー政策の強化

次に、「環境エネルギー政策の強化」についてでございます。

本市は、ゼロカーボンシティを表明し、2050年度までに市域から排出される二酸化炭素排出量を実質ゼロにすることを目指しております。

この目標を達成するため、市民環境部に「環境エネルギー局」を設置し、環境・エネルギー政策を強化してまいります。

具体的には、専門部署として、新たに「カーボンニュートラル推進室」を設置し、再生可能エネルギー設備の導入や地域でエネルギーを地産地消するマイクログリッドの仕組みづくりを検討してまいります。

そのほかにも循環型社会の実現に向けてごみ処理の有料化や廃棄物処理施設の広域化・共同化などについて、市民の皆様からご意見をいただきながら事業化に向け、進めてまいります。

さらに、新居浜港における温室効果ガスの排出ゼロを目指し、カーボンニュートラルポート形成計画の策定を進めるなど気候変動問題解決に向けて全市をあげて取組を進めてまいります。

文化・スポーツの振興

次に、「文化・スポーツの振興」についてでございます。

令和3年に内閣府が実施した世論調査によりますと「今後は心の豊かさか、物の豊かさか」の問いに、「これからは心の豊かさ」とする人の割合が53.4%となるなど「心の豊かさ」が求められております。

本市では、多くの市民が文化を身近に感じ、創作、鑑賞など、様々な文化活動ができるまちを目指し、文化芸術に触れるための環境整備、機会の充実を図るとともに、「市民のライフステージに応じて 親しむ・楽しむ・育てる ス

「スポーツまちづくり」を基本理念に、市民、関係機関、行政が一体となったスポーツまちづくりを目指し取り組んでまいりました。

「人生100年」といわれるこれからの時代、心の豊かさを育む「文化」や健康で豊かな暮らしを実現する「スポーツ」について、総合的なまちづくりの観点から一元的に取り組むため、企画部に「文化スポーツ局」を設置し、文化・スポーツの振興に積極的に取り組んでまいります。

老朽化の著しい「市民文化センター」については、これまで建設場所、事業スケジュールなどについて市民や関係団体の意見も踏まえ、検討してまいりましたが、新たな用地取得の必要がなく、確実な建設スケジュールが設定できる現在地で建て替えることとし、今後は、市民の参画のもと、基本構想及び基本計画を早急に策定し、スピード感を持って推進してまいります。

また、市民の皆さんの関心が高い「総合運動公園」につきましても、先に策定した総合運動公園構想の実現化に向けて今年度から着手いたしております基本計画について、令和4年度中の策定に向け、取組を進めてまいります。

パナソニックの創業者であり、経営の神様と言われる松下幸之助氏の言葉に、「かつてない困難からは、かつてない革新が生まれ、かつてない革新からは、かつてない飛躍がうまれる」という言葉がございます。

この言葉は、これまで経験したことのない困難は、当たり前だったものを変えるチャンスであり、かつてない発展の基礎になるという教えだと考えます。

現在、コロナ禍により市民生活や経済活動に様々な影響がございますが、ポストコロナを見据え、ピンチをチャンスに換え、地域経済の回復と成長力強化、テレワークや働き方改革による子育てにも優しい環境整備に取り組んでまいります。

昨年末から新居浜市公式YouTubeで配信した「移住促進ドラマ」のタイトルであります「ちょうどよい幸せ」が感じられるまちとして、さらに本市への移住促進強化を図るとともに、市民のだれもが「安心」と「希望」を持てる新居浜市の未来を切り拓いてまいります。

引き続き、第六次新居浜市長期総合計画に掲げる6つのまちづくりの目標ごとに、重点事業を中心に順次ご説明申し上げます。

まちづくりの目標1 未来を創り出す子どもが育つまちづくり (子育て・教育)

まずはじめに、まちづくりの目標 1「未来を創り出す子どもが育つまちづくり」について申し上げます。

まず、子ども・子育て支援の充実につきましては、妊産婦に対する個別支援計画に基づいた支援などの継続的なサポートの実施や、子育て世代包括支援センター「すまいるステーション」における切れ目のない支援を推進するとともに、悩みや不安を抱える子育て世代などを対象に、臨床心理士・公認心理士によるこころのケア“cococare(ココケア)”を実施し、産後うつ等に対する早期支援の充実を図ってまいります。

少子化が進む中、将来の保育需要に適切に対応できるよう、保育園、幼稚園の再編計画の策定に取り組んでまいります。また、将来を担う子どもたちの健やかな成長を応援するために、愛媛県と連携し、第2子以降の出生時に5万円分の紙おむつを購入できる「愛顔っ子（えがおっこ）応援券」に加え、さらなる子育て世帯の負担軽減を図るため、第1子に対する市の独自事業として、令和3年度から取り組んでおります、3万円分のベビー用品が購入できる「はまっこすたあと応援券」につきましても引き続き実施いたします。

さらに、愛媛県内の市では初めて、高校生までに拡大いたしました医療費の無償化につきましても、継続して実施することにより、子どもの健康増進及び子育て世帯の経済的負担の軽減を図ってまいります。

学校教育の充実につきましては、教育現場におけるICT機器を活用した教育を推進するとともに、市内の全小・中学校においてESD教育を推進し、SDGsの達成、将来の社会の担い手である子どもたちの育成に取り組むとともに、個々のニーズに応じた相談体制の整備・充実に努め、いじめ・不登校等の問題に対応してまいります。

さらに、小・中学校の適正規模・適正配置に関する基本的な考え方をもとに、今後の具体的な方策等について取りまとめた適正規模・適正配置に関する基本計画の策定に取り組むとともに、トイレの洋式化や校舎及び体育館のLED化など施設改修や環境整備についても計画的に進めてまいります。

また、(仮称)新居浜市西部学校給食センターにつきましては、建設工事に着手し、供用開始に向けた整備等を着実に進めてまいります。

まちづくりの目標 2

健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり（健康・福祉）

次に、まちづくりの目標 2「健康で、いきいきと暮らし、支えあうまちづくり」について申し上げます。

まず、健康づくりと医療体制の充実につきましては、がん検診の無料化を継

続し、効果的な受診啓発に取り組むことにより、検診及び精密検査の受診率向上に努めます。

医師確保策といたしまして、引き続き新居浜市医師確保奨学金貸付制度を実施するとともに、新たに愛媛大学医学部との連携により、本年4月から、十全総合病院に、「(仮称)難病・高齢医療学講座」を開設する地域医療対策強化事業に取り組んでまいります。

さらに、歯科衛生士修学支援制度により、歯科衛生士不足の解消を図ってまいります。

休日夜間急患センターにつきましては、一次救急の要として市民の安心安全の確保のため、令和5年度中の新施設開設に向けて、実施設計を進めてまいります。

障がい者福祉の充実につきましては、児童発達支援センター設置に向けた取組をはじめとする障がい児通所支援の充実など、障がい児支援体制の整備拡充を進めてまいります。

高齢者福祉の充実につきましては、「地域包括ケアシステム」の構築に取り組み、在宅支援体制の充実を図るとともに、見守りの必要があるひとり暮らし高齢者に対して、見守り推進員活動や緊急通報装置設置を行ってまいります。

令和5年には「ねんりんピック愛媛のえひめ2023」の開催が予定されております。本市におきましてもサッカー、軟式野球、バウンドテニスの3種目が予定されており、本年は、令和5年に向けたプレ大会を開催いたします。

国民健康保険事業につきましては、将来にわたって持続的・安定的に財政運営を続けていくため、適正な保険料率への見直しや、保険料の収納率向上対策を図るとともに、医療費の適正化についても積極的に取り組んでまいります。

まちづくりの目標3

活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり

(経済・雇用)

次に、まちづくりの目標3「活力とにぎわいにみち、魅力ある職場が生み出されるまちづくり」について申し上げます。

まず、**商工業の振興・雇用環境の充実**につきましては、市内企業のIT利活用及び地域産業のDXを促進するため、新居浜市IoT推進ラボ実施事業に取り組んでまいります。

また、次世代の産業人材育成のため、第6回目となります「全国選抜高校生溶接技術競技会in新居浜」を引き続き開催するとともに、まち・わざ・しごとフェス開催事業に取り組む、市内で働く魅力を発信してまいります。

企業誘致及び立地の促進につきましては、民間未利用地の活用を図るなど、企業の立地や設備投資の促進を図るとともに、都市部からの移転を創出するサテライトオフィス等も含め、多様な企業誘致に取り組んでまいります。

観光・物産の振興につきましては、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、2年間自粛を余儀なくされた新居浜太鼓祭りについて、市制施行85周年を祝うお祭りとして安心して開催できるよう支援し、誘客促進に取り組んでまいります。

また、本市の観光拠点施設であるマイントピア別子につきましては、一般公開が予定されております旧端出場水力発電所との一体的な利活用を進めることで、新たな誘客につなげてまいります。さらに、別子山地区の観光振興につきましては、森林公園ゆらぎの森の活用を図るとともに、新たな拠点施設整備についても計画を進めてまいります。

農林水産業の振興につきましては、地域ブランドの育成のため、地域おこし協力隊を活用した大島七福芋の作付け拡大に取り組んでまいります。

また、別子山地区内の市有林の有効活用を図るため、「別子山地区森林整備計画」に基づき、作業道開設及び搬出間伐に取り組んでまいります。さらに、(有)別子木材センターの経営強化を図るため、老朽化した機械設備更新を支援するなど、生産性の向上を図ってまいります。

まちづくりの目標4

安全・安心・快適を実感できるまちづくり（都市基盤・防災・防犯・消防）

次に、まちづくりの目標4「安全・安心・快適を実感できるまちづくり」について申し上げます。

まず、**都市基盤の整備**につきましては、JR新居浜駅の南側について、民間主導によるにぎわいの創出に向け用途地域の指定について検討を進め、駅南北の一体的な利用の促進に努めてまいります。

滝の宮公園につきましては、エントランス部や大型複合遊具、日本庭園、健康広場の整備に続き、大池周りの遊歩道と花見広場の整備に着手してまいります。

また、本市に点在する湧水地について、順次整備に取り組んでおり、高柳泉公園につきましても、地域住民をはじめ市民の皆様に親しみをもってもらえる公園として、令和4年度の完成に向けて、整備を進めてまいります。

道路整備につきましては、「国道11号新居浜バイパス」の西喜光地町から本郷一丁目までの工区及び船木から東田一丁目の工区について、引き続き国に対して早期供用を要望するとともに、条件整備など側面的な支援を積極的に行

ってまいります。

また、県事業として進めております「西町中村線」及び「郷桧の端線」、「新居浜別子山線」、「金子中萩停車場線」につきましても整備促進を要望してまいります。

さらに、「上部東西線」及び「宇高西筋線」におきまして、事業推進のため用地買収等を進め、早期開通に向けて取り組んでまいります。

次に、公営住宅の整備につきましては、令和2年度から建設工事を進めておりました東田団地1号棟は2月末に完成し、外構工事完成後の6月から入居開始予定でございます。引き続き令和6年度の2号棟完成に向けて事業を進めてまいります。

港湾の整備につきましては、新居浜港が国から「カーボンニュートラルポート（CNP）」のモデル港として選定されましたことから、関係機関や企業等と連携し、脱炭素に配慮した港湾機能の高度化を通じて、CNP形成に向けた取組を進めてまいります。

防災・減災対策の推進につきましては、防災士と連携を図り、校区（地区）レベルでの地区防災計画の作成を推進し、地域防災力の向上を目指してまいります。

消防体制の充実につきましては、「消防自動車整備計画」に基づき、北消防署に高規格救急自動車を更新整備いたします。

また、消防団詰所の計画的な整備を進めるとともに、消防団員の年額報酬の増額及び出動報酬の創設を行うことで消防団員の確保に向けた取組を進めてまいります。

運輸交通体系の整備につきましては、利用しやすい公共交通網の整備について、交通事業者等と協議を進め、令和4年度中の「地域公共交通計画」策定に向け取り組んでまいります。

まちづくりの目標5

人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり

（人権・協働・社会教育・文化・スポーツ・コミュニティ）

次に、まちづくりの目標5「人と地域の力で豊かな心を育み、つながり、学び合うまちづくり」について申し上げます。

まず、**文化・スポーツの振興**につきましては、市民文化センターの建て替え、整備に向け、令和4年度から、基本構想、基本計画の策定に取り組みます。

また、市制85周年記念事業として、あかがねミュージアムにおいて、ふるさと観光大使の鴻上尚史氏が主宰する「虚構の劇団」による公演を開催いたし

ます。さらに、新居浜市美術館においても、著名な絵本作家である五味太郎氏の作品展を特別企画展として開催いたします。

懸案の「総合運動公園」につきましても、令和4年度中の基本計画策定に向け取り組んでまいります。

また、本市で開催される全国高校総体「ウエイトリフティング競技」の円滑な運営を図るとともに、愛知県大府市との都市間交流の一環としてジュニアバドミントン交流大会を本市で開催いたします。

近代化産業遺産の保存活用・整備につきましては、旧端出場水力発電所及び住友山田社宅の保存活用計画に基づき保存整備を行うとともに、一般公開も進めてまいります。

また、国の重要文化財に指定されている旧広瀬家住宅・名勝旧広瀬氏庭園及びツガザクラ群落につきましては、文化庁の指導のもと、保存活用の取組を進めてまいります。

地域コミュニティの充実につきましては、住民自治の推進と持続的な地域コミュニティの運営を図るために、引き続き、宮西校区と中萩校区でモデル事業を継続し、新たな地域まちづくりの組織設立に向けて、計画策定及び拠点づくりの取組を進めてまいります。

国際化の推進につきましては、インドネシア、マレーシアの東南アジア諸国との人的交流等を通じて、民間の取組と連携して、相互理解、友好関係の発展を進めてまいります。

まちづくりの目標 6

人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり

(地球環境・生活環境・上下水道)

次に、まちづくりの目標 6「人と自然が調和した快適に生活できるまちづくり」について申し上げます。

まず、**環境保全及び循環型社会の実現**につきましては、新たに設置する「カーボンニュートラル推進室」において、公共施設における、効果的な再生可能エネルギーの導入を進めるための調査及び計画の策定に取り組めます。

ごみ減量・資源化促進といたしましては、家庭系直接搬入ごみと大型ごみ戸別収集の有料化と事業ごみの手数料改定に取り組めます。

また、ごみ処理施設については、広域化・集約化の可能性を検討するため、新居浜・西条地区広域行政圏協議会と四国中央市との合同調査を実施いたします。

また、し尿及び浄化槽汚泥の処理については、下水処理場での共同処理事業

に完全移行を行います。

上下水道事業の推進につきましては、事業経営にあたり、経営戦略や更新計画に基づき、効果・効率的な事業運営に努めるとともに、将来にわたり安定的な経営基盤を強化するため、料金改定にも取り組んでまいります。

計画の推進 持続可能なまちづくりの推進（行財政運営）

最後に、「**持続可能なまちづくりの推進**」について申し上げます。

まず、**シティブランド戦略の推進**につきましては、大都市圏等に在住・在勤している若い世代へのプロモーションとして、新居浜市ふるさと観光大使の大森研一監督の移住ドラマ「ちょうどよい幸せ」を制作し、昨年12月から新居浜市公式YouTube等で配信いたしております。引き続き、新居浜市シティブランド戦略に基づき、新居浜市民が誇りと愛着を持てるまちを目指すとともに、本市の知名度・認知度及び魅力向上を目指し、大都市圏等において各種メディアの利点を活かしたシティプロモーションに取り組んでまいります。

効果・効率的な自治体経営につきましては、財源の確保に向け、ふるさと応援寄附金の安定的な確保を目指し、新居浜市観光物産協会と連携を図りながら、特色ある返礼品を開拓するとともに、インターネット等を活用して全国に情報発信してまいります。

さらに、企業版ふるさと納税につきましても、新たな取組といたしまして、金融機関と連携し、制度活用の促進に努めるとともに、寄附企業とのパートナーシップの構築に取り組んでまいります。

また、国が進めるデジタル田園都市国家構想の動向を注視しつつ、新居浜地域スマートシティ推進協議会においても、地域交通や防災等の分野について、各種課題の解決策や更なるサービス向上について検討を進めてまいります。

さらに、デジタル社会構築の基盤となるマイナンバーカードについて、令和4年度末までに全市民が所持することを目指し、引き続き、交付促進に努めてまいりますとともに、マイナンバーカードを活用した各種申請のオンライン化、デジタル化を推進し、市民サービスの向上及び手続の効率化に努めてまいります。

また、行政事務につきましては、デジタル化による事務の効率化及びテレワーク等による非常時における業務継続や柔軟な働き方を推進してまいります。

最後に、広域行政の推進につきましては、近隣市と医療やごみ問題など、スケールメリットを生かした効果・効率的な事業展開を検討するとともに、既に都市間交流協定を締結しております大府市、さらには横須賀市につきましても様々な交流を図ってまいりたいと考えております。

以上、令和4年度の市政運営につきまして、私の基本的な考えと重点事業を中心に申し上げました。

おわりに

本年は市制施行85周年の記念すべき節目の年でございます。

本市は、元禄4年の別子銅山の開坑を契機に、先人の知恵と精神、尊い努力によって、鉱業、化学、重機械、電力、建設業等の産業が発展し、鉱山町から工業都市、ものづくり産業の集積都市へと持続的発展の歩みを進めてまいりました。

古代中国で大切にされてきたものの考え方に「承前啓後」があります。この言葉は、「学問や事業など昔からのものを受け継いで、未来を切り開くこと」という意味でございます。

今日まで本市発展の礎を築いてこられた先人の偉業や、脈々と受け継がれてきた伝統や文化を再認識し、十年先、百年先の本市の未来・あるべき姿を見据えて、少子高齢化・人口減少対策など地方創生の取組を更に深化させてまいります。

また、今年の干支は「壬寅（みずのえとら）」でございます。「壬寅」の年は、厳しい冬を越えて、芽吹き始め、新しい成長の礎となる年と言われております。

さらに、寅には『決断力と才知』の象徴としての意味もあります。

私の第3ステージの公約である7つの夢の実現と新居浜市の未来に向けた芽吹きの年となるよう「誠実、決断、実行」を肝に銘じ各種施策に全力で取り組み、市民の誰もが幸せを実感できる「笑顔輝く新居浜市」の実現を目指して「チーム新居浜」の才知を結集し取り組んでまいります。